2016年　国際児童福祉セミナー

一般社団法人
日本児童養護実践学会

ドイツの児童養護施設と ソーシャル・ペタゴーギックな実践

～人材養成・専門職への変化する過程として～

日本はドイツを近代国家のモデルとして近代化を推し進めてきた歴史があり、児童養護実践分野においても、石井十次の実践のルーツはドイツのフランケに遡ります。ハレ神学大学のフランケは1701年に孤児院を創設しています。これに影響をうけたヴィヘルンが1833年に家族舎制の非行児童施設「ラウエハンス」をハンブルクに開設しています。これをモデルに留岡幸助は1899年に家庭学校を創設しています。

これらのドイツの実践は「ソーシャル・ペタゴギック（社会教育学的）」と言われ、ここ数年、関西を中心に提唱しているソーシャル・ペダゴギー（社会教育学）と同じ意味を持っています。そして、近年の研究から、日本の社会的養護のルーツがソーシャルペダゴギー（社会教育学）であることがわかってきました。

ドイツでは1922年に制定されたドイツ国青少年福祉法がソーシャル・ペタゴギーの確立を促進しました。その後、1961年に西ドイツは青少年福祉法を制定しましたは旧法の精神を継承するものでした。しかし、その後、1970年代の脱収容主義の国際的議論を受け、東西ドイツの統一後の1990年に現在の「児童・青少年援助法」が成立しました。本法により児童福祉実践は大きく変革され、また専門職の手によることが明確にされました。

今回、講師にお招きしたシュライネマッハ氏は25年前、ちょうど新しい児童・青少年援助法の施行に伴ってセント・ヨーゼフ・デューレンの施設長に就任しました。新しい法制度の下、当該施設は、種々の専門職の手で、複合的な多機能施設として発展し現在に至っています。

本報告は実践的な内容のものであり、今後の日本の社会的養護が向かうべき方向性についてソーシャル・ペタゴギーの視点から多くの学びをもたらしてくれる内容になっています。

日時

平成　28年9月4日（日）
セミナー：14時～16時
(13時30分より受付)
交流会　：16時30分～18時

会場

大阪成蹊短期大学　プラムホール（セミナー）
ラウンジ（歓迎交流会）
〒533-0007
大阪府大阪市東淀川区相川３丁目１０−６２

講師

児童養護施設セント・ヨセフ園長
レイムント・シュライネマッハ　氏
（Raymund Schreinemacher）

【講師経歴】
（1977－1979年）
ドイツ徴兵拒否によるボランティア活動（非行少年支援活動）
（1979－1983年）
カトリック大学ソーシャルワーク学部入学・卒業
ソーシャルワーク学士（Diplom）
（1983年—1991年）
デユーレン市児童福祉局ソーシャルワーカーとして勤務
部局：全般的社会福祉業務、教育困難家族相談
実践部門：児童後見人問題（離婚、保護観察問題など）、ホームレス支援、薬物依存支援など
（1991年—現在）
デユーレン市カトリック児童養護施設セント・ヨセフ園長
（150名定員：児童、青少年、幼児親子滞在）
専門的研修：児童・青少年に対する行動療法
●2011年～
アーヘン市のデアコン（Diakon）になり、カトリック教会の礼拝、説教、洗礼、結婚式行事のお手伝い
デユーレン市の精神病院でのボランティア活動

参加費　会員：1,000円　一般：2,000円　情報交換会：3,000円

申込方法　申込書（裏面）に必要事項をご記入の上、一般社団法人日本児童養護実践学会事務局宛てにFAXをお送り下さい。

アクセス

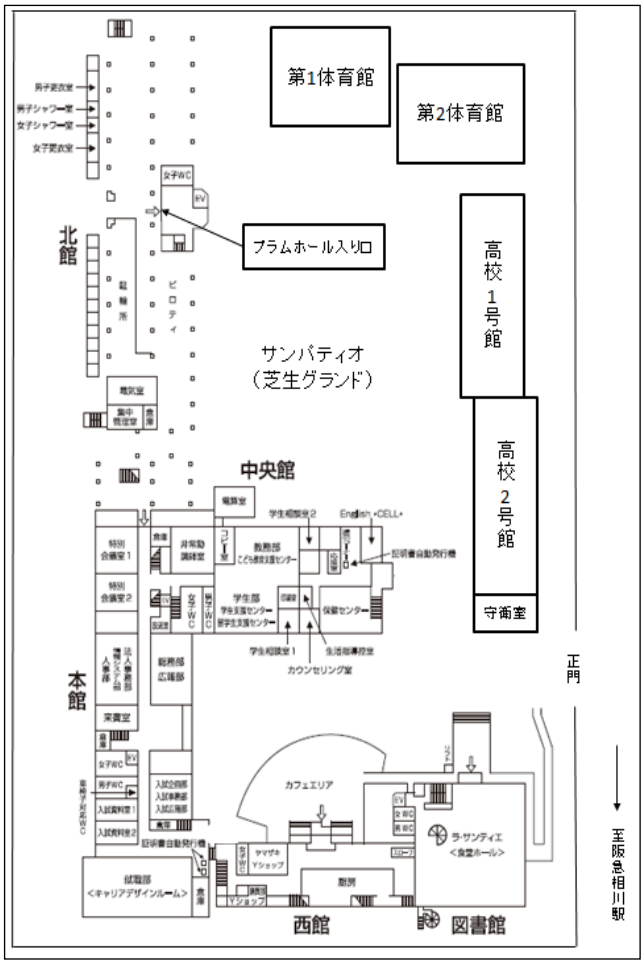

お問合せ・お申込み

こちらの申込用紙をご記入の上、切らずにこのままFAXでお送りください

FAX送信先　**03-5211-2859**

施設名		TEL	
所在地	〒	FAX	
《参加者①》フリガナ 氏名		《参加者①》性別	※どちらかに○をつけてください。 参加 ・ 不参加
《参加者②》フリガナ 氏名		《参加者②》性別	※どちらかに○をつけてください。 参加 ・ 不参加
E-mail			

03-5211-2858
info@yougojissen.jp

〒102-0083
東京都千代田区麹町3-5-2　BUREX 麹町311 シムウェルマン㈱内
一般社団法人日本児童養護実践学会
担当：　宍戸